

令和5年度

**国の施策並びに予算に関する提案・要望
(都市計画関連)**

令和4年7月

大 阪 府

目 次

1. 国際競争力を持った都心部の拠点形成	2
1－1 うめきた2期区域のまちづくりの推進.....	2
1－2 新大阪駅周辺地域のまちづくりの推進.....	3
2. 府内各地域における拠点形成と広域連携によるまちづくり	4
2－1 淀川舟運の活性化	4
2－2 彩都（国際文化公園都市）東部地区の事業化の促進.....	5
3. 都市計画制度等の充実・強化.....	6
3－1 再開発事業の推進	6
3－2 市街地整備事業の推進	7
3－3 都市再生促進税制の特例措置期間の延長.....	7

令和5年度国の施策並びに予算に関する提案・要望

(都市計画関連)

日頃から、大阪都市計画行政の推進につきまして、格別のご高配とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が確認されてから約2年半が経過する中、依然として、変異株等の影響等により、未だ収束の見通しが立たない状況です。

また、長期化するコロナ禍に加え、世界的なエネルギー価格や食料品等の物価高騰によって、さらに大阪経済や府民生活への影響が懸念される中、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた今後の道筋を示していくことが急務となっています。

このような中、ポストコロナを見据え、大阪・関西万博やリニア中央新幹線・北陸新幹線の全線開業によるスーパー・メガリージョン形成等のインパクトを活かし、東西二極の一極として、大阪がさらに成長・発展していくためのまちづくりを推進する必要があると、現在、本府では、2050年を目標とした新しいまちづくりのグランドデザインの策定を進めています。

今後、大阪が成長・発展していくためには、国際競争力を持った都心部の拠点形成や、府内各地域における拠点形成、広域連携によるまちづくりを進めるとともに、これらの取組を支える都市計画制度等の充実・強化を図る必要があります。

令和5年度の国家予算編成に当たりましては、これらの趣旨を十分ご理解いただき、以下に提案する施策の具体化、実現のため、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

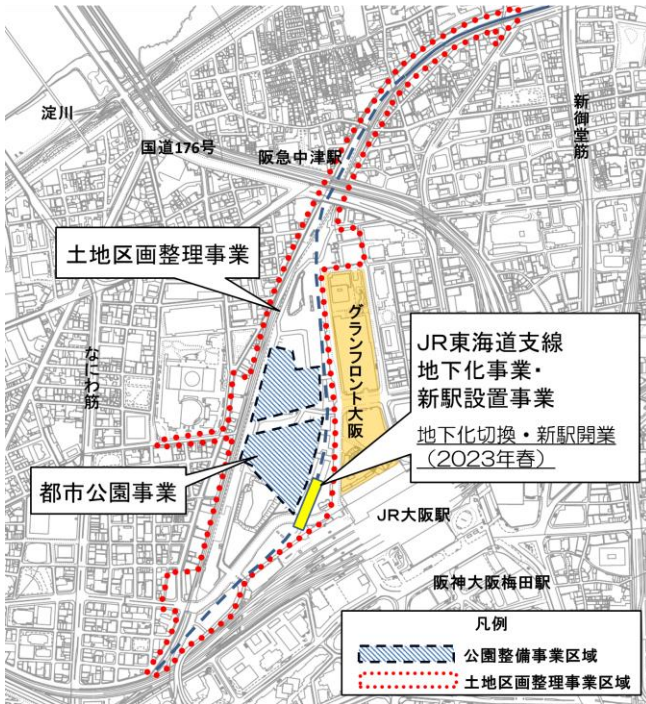
大阪府知事 吉村 洋文

1. 国際競争力を持った都心部の拠点形成

1-1 うめきた2期区域のまちづくりの推進

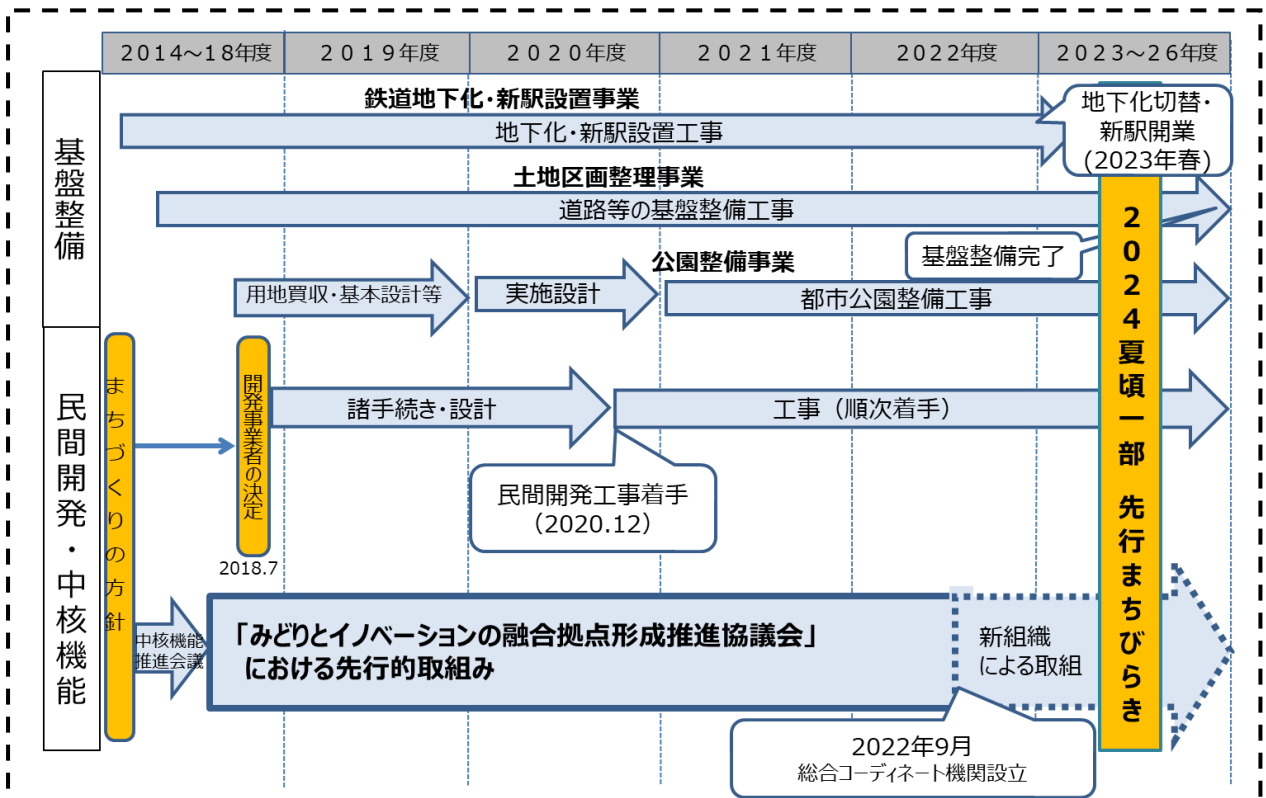
(※令和4年5月最重点提案・要望項目)

うめきた2期においては、まちづくりの目標として、「みどり」と「イノベーション」の融合拠点の実現を掲げており、2024年夏頃の一部先行まちびらきに向け、基盤整備事業の着実な推進と、「ライフデザイン・イノベーション」をテーマとするイノベーション創出拠点の実現に必要な財政措置や新産業創出機能の実現に向けて、以下の事項を要望する。



- ・ JR 東海道線支線の地下化及び新駅の設置、土地区画整理、都市公園整備を着実に推進するため、必要な財政措置を講じること。
- ・ 新産業創出機能の実現に向けた取組に対する国の支援、国のイノベーション支援機関の関西における機能拡充を行うこと。

【うめきた2期のまちづくりのスケジュール】



1-2 新大阪駅周辺地域のまちづくりの推進

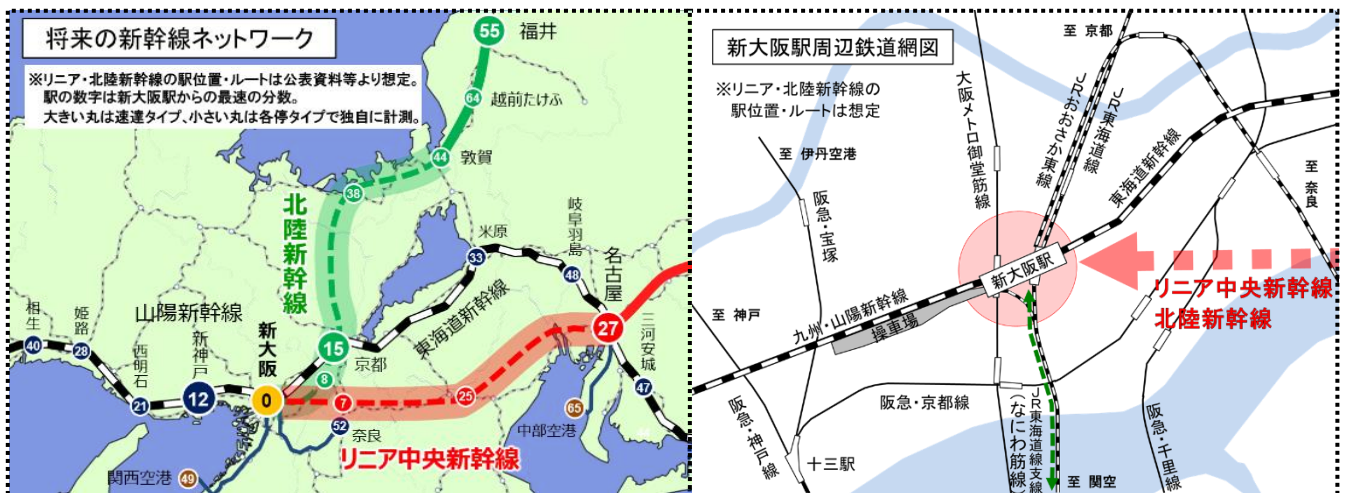
(※令和4年5月最重点提案・要望項目)

新大阪駅周辺地域について、スーパー・メガリージョンを形成するリニア中央新幹線、北陸新幹線などのターミナル駅の整備や、大阪都市再生環状道路の淀川左岸線の整備により、国土としての重要性が向上する中、駅とまちが一体となった世界有数の広域交通ターミナルのまちづくりの実現をめざし「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022」をとりまとめたところである。

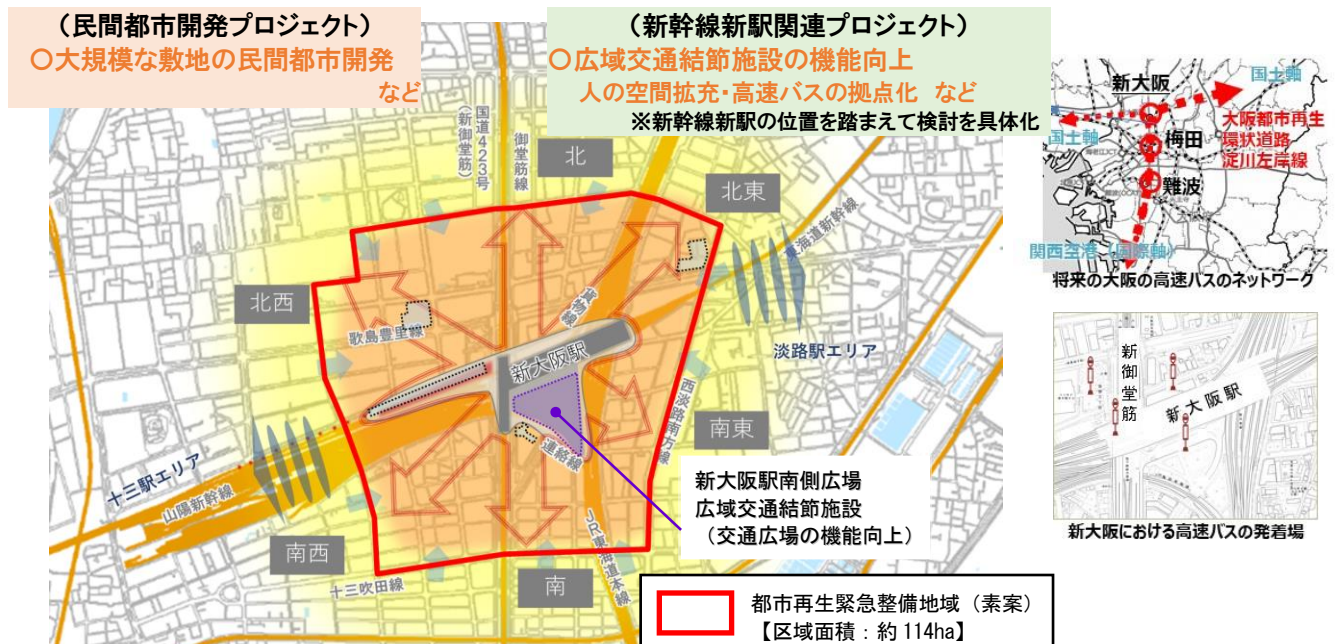
新大阪駅周辺地域のまちづくりの推進に向けて、以下の事項を要望する。

- ・リニア中央新幹線・北陸新幹線の駅位置については、新大阪駅周辺地域のまちづくりの推進のために早期に確定すること。
- ・民間都市開発プロジェクトの実現に向けて、都市再生緊急整備地域を早期に指定すること。
- ・広域交通結節点として重要性が高まる新大阪駅において、国として強化すべき機能（人の空間の充実や高速バスターミナル等）を検討すること。

【リニア中央新幹線・北陸新幹線】



【新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針2022】



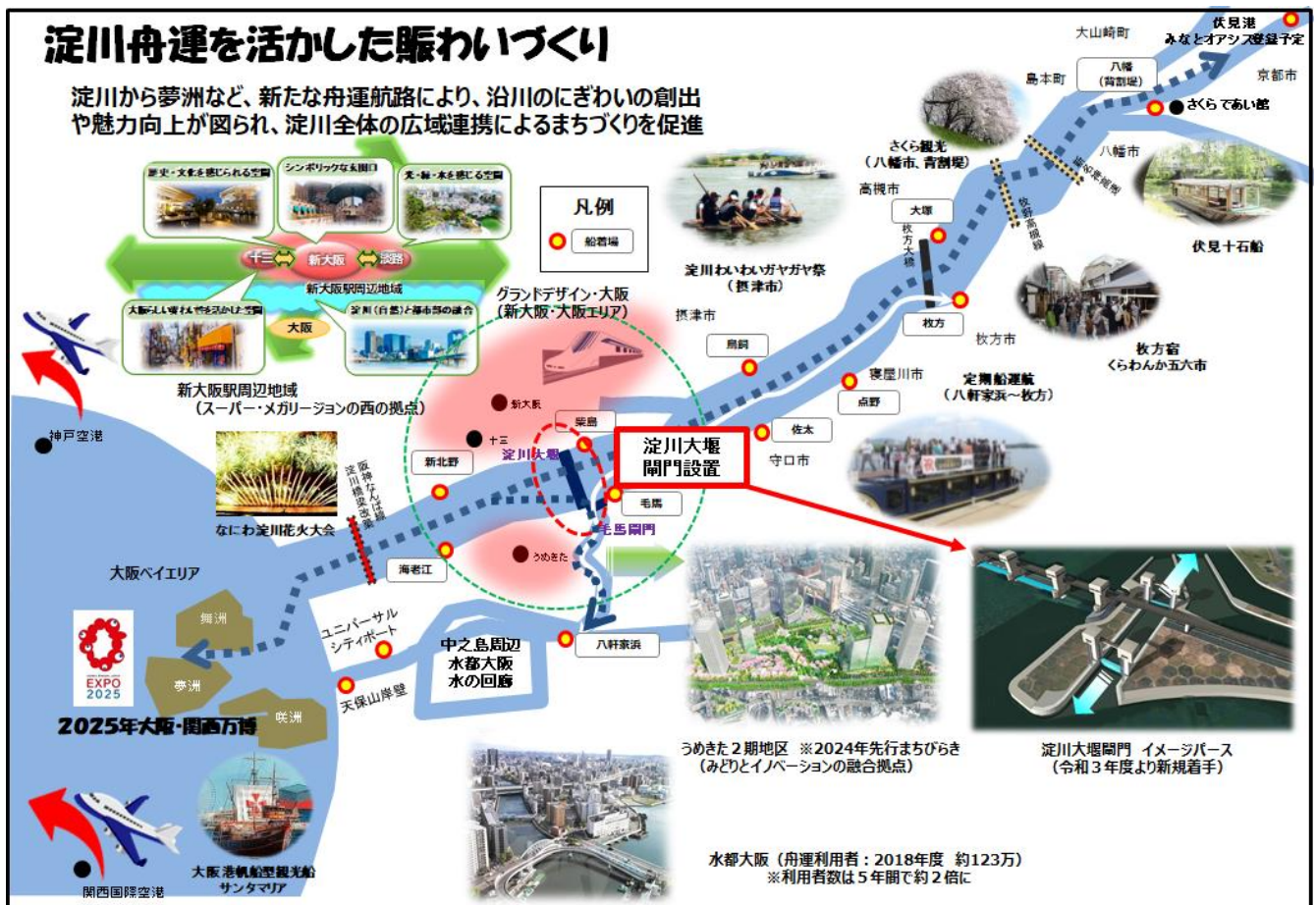
2. 府内各地域における拠点形成と広域連携によるまちづくり

2-1 淀川舟運の活性化

(※令和4年5月最重点提案・要望項目)

2025 大阪・関西万博の来場者に向けた魅力向上や舟運を活かした沿川のにぎわいの創出に向けて、以下の事項を要望する。

- ・ 淀川大堰閘門の整備について、コスト縮減に努め、着実に進めるとともに、淀川舟運の活性化に向けた航路開拓などの取組を推進すること。
- ・ 民間のまちづくり団体等が実施する河川空間を活用した取組に対し、引き続き、協力を行うこと。
- ・ 国が行う直轄事業の地方負担に対する地方財政措置の拡充を行うこと。



2-2 彩都（国際文化公園都市） 東部地区の事業化の促進

彩都は、豊かな自然環境を残す大阪北部の丘陵地域において、医療・創薬に強みを持つ大阪大学への近接性を活かし、大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点の一つとして、自然と最先端科学が融合する都市づくりを行うため、公民が一体となった彩都建設推進協議会において取組を進めているところである。

彩都のうち、西部地区は平成16年度のまちびらき後、住宅やライフサイエンスパークが建設され、現在も、データセンターや住宅地の造成などが着実に進められているが、防災性の向上を図るためには、国の継続的な支援が不可欠である。

また、残る東部地区の事業化を推進するにあたっては、彩都全体の骨格となり、上下水道や都市ガスなどの導入空間となる茨木摂津線（都）茨木箕面丘陵線）を含むC区域を、先行して整備することが不可欠である。

よって、以下の事項を要望する。

- ・ 茨木摂津線（都）茨木箕面丘陵線）の整備推進に必要な国費を確保すること。
- ・ 東部地区の今後の事業展開の起点となるC区域の組合等区画整理補助事業を新規採択すること。
- ・ 東部地区のまちづくりの推進に向けて、大規模地権者である都市再生機構の協力が不可欠であるため、引き続き積極的に取り組むよう指導すること。



3. 都市計画制度等の充実・強化

3-1 再開発事業の推進

千里ニュータウンでは、近隣住区ごとに日常に必要なサービスを提供する「近隣センター」を13か所整備してきたが、施設の老朽化・陳腐化、空き店舗の発生などで、更なる再整備が必要となってきた。近隣センターは建築物を共有化していること、物理的な制約やコストの問題などにより現地建替えが困難な状況にある。

また、市街地再開発事業では、近隣センターを空閑地等と一体で建替えようとする場合、これまで近隣センターと空閑地が隣接することを前提としてきた。

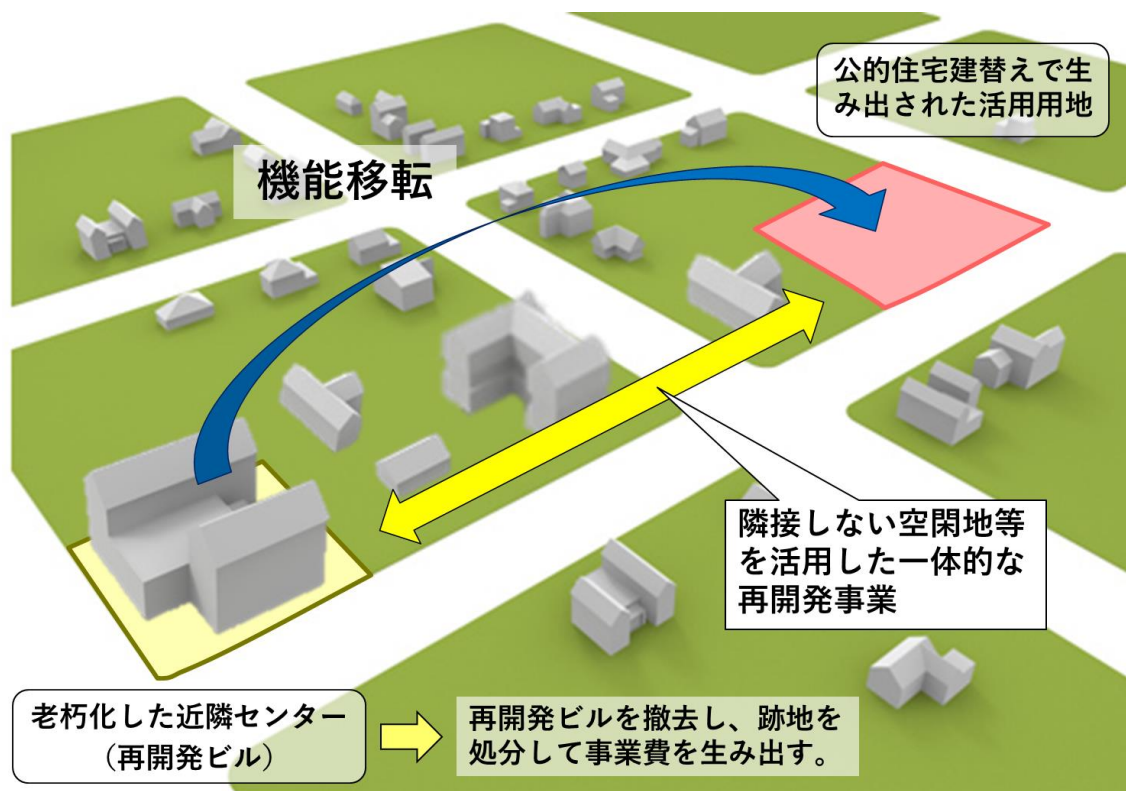
一方、土地区画整理事業では、土地区画整理事業運用指針において「物理的に離れている地区であっても、両地区が密接不可分の関係にある場合には、飛び施行地区として捉えることができる。」とされており、市街地再開発事業においても同様に、近隣センターと隣接しない空閑地等を活用し、一の施行地区として事業化できれば、ニュータウン全体の近隣センターの建替え事業を推進することができる。

このため、以下について制度化されたい。

【提案イメージ】

隣接しない空閑地を活用した再開発手法の確立

- ①再開発ビルが存する土地と物理的に離れた土地を一の施行地区として市街地再開発事業を施行する。
- ②再開発ビルの跡地に新たな機能を導入し、エリア全体を連鎖的に更新する。



3－2 市街地整備事業の推進

良好な市街地や都市拠点の形成を推進するため、第二京阪道路等の幹線道路を活かして産業等の立地を促す土地区画整理事業、鉄道駅周辺の市街地再開発等事業に必要な財源措置を講じること。

3－3 都市再生促進税制の特例措置期間の延長

都市再生の推進に必要となる民間投資を促進していくためには、税制特例によるインセンティブが今後も引き続き有効であることから、令和5年3月31日までとなっている都市再生促進税制について、税率等の支援内容を縮減することなく、特例措置期間を令和5年4月以降も延長すること。